

(仮称) 医科大学院大学準備委員会 (第7回) 議事次第

日時：令和5年7月12日(水) 17:15～18:30

場所：ホテルグランヒルズ静岡(5F センチュリールーム)

1 開会

2 審議事項

(1) (仮称) 医科大学院大学の設置に向けた基本構想(素案) … 【資料1】

(2) 研究分野に関する基本方針(案) [非公開] …… 【資料2】

3 閉会

資料

議事次第

委員名簿

- 資料1 ① (仮称) 医科大学院大学の設置に向けた基本構想策定の考え方  
② (仮称) 医科大学院大学の設置に向けた基本構想(概要案)  
③ [別冊] (仮称) 医科大学院大学の設置に向けた基本構想(素案)  
④ (仮称) 医科大学院大学の進め方(案)

- 資料2 ① 第6回準備委員会 主な意見  
② 研究分野に関する基本方針(案)  
③ (仮称) 医科大学院大学の設置に向けた基本構想(素案) より  
「Ⅱ (仮称) 医科大学院大学が目指す方向性」

(仮称) 医科大学院大学準備委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

主 な 役 職 等	氏 名	出 欠	参加方法	
			会場	WEB
静岡県立病院機構 理事長	田中 一成 【委員長】	○	○	
慶應義塾大学 名誉教授／予防医療センター 特任教授 静岡社会健康医学大学院大学 副理事長 (将来構想担当)	伊藤 裕	○	○	
京都大学理事・副学長 (プロボスト)	岩井 一宏	○	○	
静岡社会健康医学大学院大学 理事 (教育研究担当) 兼副学長	浦野 哲盟	×		
静岡県立大学 特別顧問	木苗 直秀	×		
静岡県立病院機構 静岡県立総合病院 院長	小西 靖彦	×		
一般社団法人静岡県医師会 副会長	齋藤 昌一	×		
株式会社しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長	中西 勝則	×		
静岡社会健康医学大学院大学 理事長兼学長	宮地 良樹	○	○ 18:15 頃退席	
浜松医科大学 理事 (企画・評価担当) 兼副学長	渡邊 裕司	○	○	
一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会 会長	渡邊 昌子	○	○	

出席委員 6 6 0

全委員数 11

## (仮称) 医科大学院大学の設置に向けた基本構想策定の考え方

### 【構成】

前半（Ⅰ）：(仮称) 医科大学院大学設置の必要性

後半（Ⅱ）：(仮称) 医科大学院大学が目指す方向性

(基本理念、基本方針、養成する人材像等)

### 【考え方】

以下の3点について、「基本構想」では基本的な方針を示す。

詳細については、これまでの検討を踏まえつつ、今後、中心となる教員の状況や、需要調査の実施、関係機関との調整等を経て判断することが必要であることから、次に策定する、開学に必要な事項を定める「基本計画」において示すこととする。

- ・ 研究分野
- ・ 設置方法、入学定員
- ・ 附属病院の確保方法

#### I (仮称) 医科大学院大学設置の必要性

- 1 「健康長寿社会の実現」に向けて
  - (1) 健康施策の展開と医療提供体制の整備の推進
  - (2) 医療提供体制の整備における課題
- 2 医師の養成及び確保の状況（国・県）
- 3 医師確保に向けた静岡県取組
- 4 取組を踏まえた課題
  - (1) 更なる医師の呼び込み
  - (2) 奨学金被貸与者の県内定着率向上
- 5 解決策の提案
  - (1) 解決の方向性
  - (2) 若手医師のキャリア志向等
  - (3) (仮称) 医科大学院大学の設置
- 6 (仮称) 医科大学院大学のコンセプト
  - (1) 設置のねらい
  - (2) 特徴
  - (3) 設置によりもたらされる効果

#### II (仮称) 医科大学院大学が目指す方向性

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 養成する人材像
- 4 研究分野の基本方針
  - (1) 基本的な考え方
  - (2) 研究分野の方向性
- 5 取得できる学位
- 6 設置方法及び入学定員
- 7 附属病院の確保に関する基本方針

## (仮称) 医科大学院大学設置の必要性

## (仮称) 医科大学院大学が目指す方向性

### 1 医師の養成及び確保に関する状況

### 1 基本理念

#### 全国の現状

#### 静岡県の現状

- ・医学部新設不可
- ・入学定員削減の方向  
⇒国は医師充足傾向と認識

#### 【医師養成等】

- ・医学部、医学系大学院ともに1校のみ
- ・人口10万人あたり医学部定員、医学系大学院定員とも全国46位

#### 【医師数等】

- ・病院勤務医の不足
- ・地域間、診療科間の偏在
- ・指導医の偏在

#### 医師確保の取組

- 医学部（医学科）進学者の増加に向けた取組 <対象：高校生>
- ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ <対象：医学生、臨床研修医>
  - ・医学修学支援資金（奨学金）
  - ・奨学金被貸与者の配置調整
- 専門研修の魅力向上・指導医確保 <対象：専攻医等>
  - ・指導医を招聘する病院への支援
  - ・研修指導体制強化に向けた寄附講座の設置

健康長寿社会の実現に向け、**新たな医療につながる、既存の枠にとらわれない研究群**を創設し、**横断的、融合的な学問を探求**するとともに、**国際的な視野を持ち、関連し合う領域の臨床技能と研究能力を高め続ける医療人を養成**することを通じ、**地域医療水準の向上**を目指す。

### 2 基本方針

- ① 新たな医療につながる学問の探求
- ② 関連し合う領域の臨床技能・研究能力を高め続ける医療人の養成
- ③ 医療機関を基盤とした横断的、融合的な研究の推進
- ④ 地域医療水準向上への貢献
- ⑤ 国際的な視野の育成と海外との研究交流の推進

### 2 医師確保の取組を踏まえた課題と解決策

#### 課題

- ・病院勤務医数は増加したが、依然全国低位 ⇒ **更なる医師の呼び込み**
- ・返還免除勤務期間終了後の県内勤務は7割 ⇒ **奨学金貸与者の県内定着率向上**

#### 解決の方向性

- 生涯を通じて静岡県内で医療に携わりたいと思えるよう、希望するキャリアプランを実現できる環境を整備
- 専門医取得後の若手医師も対象となる取組を実施

#### 提案理由

- ・若手医師は、臨床に従事しながら、高度の医学知識・研究能力の習得、学位取得できる環境を希望

### 3 養成する人材像

健康長寿社会の実現と医学・医療の発展に寄与するために、生涯にわたり、関連し合う領域において全人的医療のための臨床技能と、発見した課題を解決する研究能力の双方を自律的に高め続ける **Physician Scientist**であり、地域の医療分野における指導者となり得る国際的な視野を持った医療人を養成する。

### 4 研究分野に関する基本方針

#### 基本的な考え方

- ① 医療機関の特長等を活用した、既存の枠にとらわれない研究分野
- ② 臨床課題を解決する、ヒューマンバイオロジーを中心とした研究分野
- ③ 社会健康医学を取り入れ、全人的視点を重視した研究分野
- ④ 地域の課題を解決し、医療水準向上に資する研究分野
- ⑤ 国内外の研究・医療機関、産業界との連携の下、静岡県の特性を活かせる研究分野
- ⑥ 時代の要請に応じた、将来性のある研究分野

#### 研究分野の方向性

- ・臨床応用を志向した、地域課題の解決に資する横断的・融合的な研究分野
- ・社会健康医学の研究成果を活かす、全人的視点を重視した研究分野
- ・静岡県の特性を活かし、国内外の研究・医療機関、産業界と連携した研究分野

### 3 (仮称) 医科大学院大学のコンセプト

#### 設置のねらい

- **優れた研究能力を備えた若手臨床医の県内への誘引と定着の促進による医師の確保**
  - ・若手医師のキャリア志向に沿った臨床と医学研究を両立する環境を整備することで、県外の優れた研究能力を備えた専攻医・専門医等を誘引する
  - ・医師のキャリアパスが県内で完結できるようにすることで、県内定着につなげる

#### 特徴

- **医療機関を基盤とする大学院大学**
  - ・診療科間の柔軟な連携の下に、融合的・横断的な臨床医学研究を推進
  - ・医学部ではなく医療機関を基盤とした大学院大学という新たなモデルを提示
- **臨床と研究の両立**
  - ・医療機関等に勤務しながら研究に従事できる教育課程を編成
  - ・学位と専門医資格の両方を取得できる環境を整備
  - ・優れた臨床技能と研究能力を備えた医師を養成し、修了後も臨床に従事しながらの研究を支援

#### 設置によりもたらされる効果

- ・地域医療水準の向上
- ・研究の進展による健康長寿社会の実現
- ・医師派遣機能の強化による偏在の解消
- ・県内に勤務する医師のキャリア形成支援の充実
- ・産学連携による地域産業の振興
- ・医師を目指す県内中高生の増加

### 5 取得できる学位

博士（医学）

### 6 大学院大学の設置方法及び入学定員

基本理念の実現に最も適した設置方法を検討の上、医学研究科医学専攻を設置

入学定員は若手医師等の大学院進学の意向等を踏まえ、適切な定員規模を検討することが必要

### 7 附属病院の確保に関する基本方針

- 以下の機能を持つ附属病院の確保が必要
  - ・教育研修：優れた医師を養成するための質の高い教育研修機能
  - ・研究：新たな医療を創出するための高度な研究機能
  - ・診療：地域の中心的な医療機関としての高度先進・専門医療提供機能

- 附属病院に求められる要件
- ・幅広い診療分野
  - ・一定規模の病床
  - ・多様な疾病治療のための研究機能